

堺市消防長庁達第3号

庁 中 一 般
各 消 防 署

堺市消防職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成20年消防長庁達第18号）の一部を次のように改正する。

令和7年5月22日

堺市消防長 新 子 哲 也

第5条を削る。

第6条中「前3条」を「前2条」に改め、同条を第5条とする。

附 則

この庁達は、示達の日から施行する。